

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 []	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 []	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 [] *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 [] は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

株式会社 SINCERECARE

〒530-0003 大阪市北区堂島1丁目6番20号
堂島アバンザ4F

サービスの種類内容	手数料の額・負担者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動1日あたり 30,000円（または活動1時間あたり5,000円） 成功報酬 （期間定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該就職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該就職者の就職後雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 300,000円 相談・助言終了時 0円 成功報酬 就職後1年間に支払われる賃金の20% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

事業所の名称及び所在地

株式会社SINCERE CARE

大阪市北区堂島1丁目6番20号 堂島アバンザ4F